

古紙・機密文書のリサイクル

1. 古紙の発生抑制

古紙の発生抑制に取り組みましょう。

- ・両面印刷や2in1印刷を励行する
- ・書類を一元化する(回覧や掲示板を活用しましょう)
- ・電子メール等を活用し、ペーパーレス化を励行する
- ・コピー用紙の裏紙を利用する

2. 古紙のリサイクル

発生した古紙は、種類ごとに分別しましょう。

- ・新聞紙
- ・雑誌類
- ・段ボール
- ・オフィスペーパー(コピー用紙/その他の紙)



3. 機密文書のリサイクル

機密文書とは、個人情報に記載された文書や社外秘情報など、機密性の高い情報が記載された文書のことをいいます。

- ・病院のカルテ・顧客名簿・契約書・企画書など

●文書の機密を保持しながら、資源としてリサイクルできる方法があります。

下記を参考に、自社の方針に合った処理方法、信頼できる処理業者を選定してください。

- ①古紙回収業者に自社で処理をしたシュレッダーくずを回収してもらう。
※シュレッダーくずが細かすぎるとリサイクルできない場合があります。必ず事前に古紙回収業者に確認してください。
- ②機密文書処理業者に裁断処理を委託する。
- ③機密文書処理業者に溶解処理を委託する。
- ④古紙回収業者を選定する。



古紙回収・機密文書処理業者

事業所名	所在地	電話番号	持込み古紙の受入	機密文書処理方法						
				裁断処理			溶解処理			その他
				出張型	引取型	持込型	出張型	引取型	持込型	
(株)寺松商店	東大和町1-4-8	267-2551	○	○				○		
(資)竹田商店	東大和町2-1-3	267-1455	○					○	○	
(株)青松商店	棕野町1-25-19	227-2226	引取のみ							
(株)下関市ペーパーリサイクル	長府扇町10-1	249-2630	○ 水曜以外							
下関市リサイクルセンター	長府扇町6-46	248-4319	○							○
(有)高木産業	小月西の台3-17	282-1665	○					○	○	
(株)吉村商店	大字福江494	258-1688	○							
(有)ミツモリ	菊川町大字 上田部787-36	288-0480	引取のみ							
(有)豊原商会	豊田町大字 矢田471	766-1862	○		○					

★令和2年9月末現在の公表可能な業者です。変更されることがありますのでご注意ください。

★各事業者へのアンケート結果を掲載したもので、下関市が業務内容を保証するものではありません。

★古紙回収・機密文書処理については、排出事業者の責任において契約のもと実施するものであり、万が一、上記業者との間で料金やその他のトラブルが発生したとしても、下関市は責任を負いかねます。料金や処理方法などを事前によく理解したうえで処理を依頼してください。

★機密文書が漏洩しないことを下関市が保証するものではありません。必要に応じて処理施設の見学などを行い、安心して任せられる業者を見つけください。

★本ページに掲載を希望される業者がいらっしゃいましたら、グリーン推進課へご連絡ください。